

令和7年度 徳島県職員（臨床検査技師）選考採用試験実施要領

○募集職種（試験区分）：「臨床検査技師」

○受付期間：5月19日（月）～6月13日（金） 郵送による場合も、6月13日（金）必着です
【インターネットでの受付期間 5月19日（月）17時～6月13日（金）17時】

○試験日：6月29日（日）

○試験日程や会場等を変更する場合は、徳島県病院局ホームページ等でお知らせします。
必ず事前にご確認ください。

1 採用予定人員

試験区分	人数
臨床検査技師	1名程度

2 採用予定時期

原則として令和8年4月1日

ただし、大学既卒業者等であって免許取得者のうち、可能な者は、令和7年10月1日以降に採用となる場合があります。

3 職務の内容

県の関係機関（県立病院等）において、専門の技術的業務等に従事します。

4 受験資格

(1) 次の①、②いずれにも該当する者

① 平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者

② 臨床検査技師の免許を有する者又は令和8年6月30日までに当該資格を取得する見込みの者

(2) 次のア、イいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

① 禁錮（拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

(3) 日本の国籍を有しない者であっても受験できます。

・在留資格において就職が制限されている者は、採用されません。

・日本の国籍を有しない者については、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

5 試験日時、試験会場等

※試験日程を変更する場合は、徳島県病院局のホームページで情報提供しますので、必ず、事前にご確認ください。

(1) 1次試験（教養試験、専門試験及び口述試験）

教養・専門試験	試験日時	試験会場	合格発表
	令和7年6月29日（日） 開場 午前10時00分 試験 午前10時30分から 午後3時00分まで	徳島県職員会館 徳島市万代町3-3	8月上旬頃 受験者全員に、可否に関わらず文書で通知します。
口述試験	7月下旬（詳細な日時及び試験場は、教養・専門試験日に通知します。）		

(2) 人事委員会等の選考

1次試験の合格者に対し、後日、人事課及び人事委員会の選考を経て採用が決定されます。

6 試験の方法及び内容

試験種目	方法及び内容
教養試験	公務員として必要な一般的知識（社会科学、人文科学、自然科学等）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）について、短期大学卒業程度の択一式による筆記試験を行います。（2時間）
専門試験	各試験区分に応じて、それぞれの専門的知識及び能力をみるための 論述問題を含む記述式による筆記試験 （1時間30分）
口述試験	専門性、人柄等をみるため、個別面接を行います。

7 受験手続

(1) 持参又は郵送の場合

受付期間	令和7年5月19日(月)から6月13日(金)まで（必着）		
申込方法	申込みは、持参による方法と郵送による方法があります。 受付期間経過後の申込みは、受付しませんので、十分注意してください。 (1)持参による申込み 受付期間中の執務日（土・日曜日、祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時45分までに、徳島県病院局総務課に提出してください。 (2)郵送による申込み 封筒の表に【徳島県職員受験申込】と【試験区分名（臨床検査技師）】を朱書きし、必ず「書留郵便」又は「簡易書留郵便」により、徳島県病院局総務課あて送付してください。		
提出先	〒770-8570 徳島市万代町1-1 徳島県病院局総務課 職員担当		
必要書類	①受験申込書	1通	指定様式
	②郵便はがき (85円のもの)	1枚	受験票として使用するため、表面に受験票送付先の郵便番号、住所、氏名を記入してください。 裏面は記載しないでください。 申込者に対して受験票を郵送しますが、6月25日(水)までに受験票が到着しない場合は、徳島県病院局総務課まで電話でご連絡ください。

(2) インターネットの場合

電子申請・届出システムを利用して、インターネットから受験手続きをすることができます。

受付期間 5月19日(月)17時から6月13日(金)17時まで

申込み方法

- ① 徳島県病院局ホームページ(<https://tph.pref.tokushima.lg.jp/>)の「採用情報(職員採用選考試験)」のうち、該当する試験区分の「電子申請サービス」から、申込みを行ってください。
- ② システムの利用にあたっては、「利用規約」等をよく読んでください。
- ③ 申込みに際しては、利用者IDの取得が必要です。まずは「利用者登録」欄から基本情報の登録を行ってください。
- ④ 利用者登録後、手続き一覧から、「令和7年度徳島県病院局職員選考採用試験受験申込」を選択し、申請書に必要な事項をもれなく入力してください。
- ⑤ 必ず、申込みが完了したかどうかを確認してから、システムを終了してください。
- ⑥ 申込完了後「整理番号」と「パスワード」が交付されます。受験票の受領等に必要ですので、必ず控えておいてください。
- ⑦ 申込みから数日後に届く「受験票発行通知」の電子メールから、電子申請サービスを開き、「整理番号」と「パスワード」を入力し、申込内容を照会してください。
- ⑧ 返信添付ファイル(受験票)をダウンロードの上、印刷し、受験票を作成してください。
- ⑨ 印刷した受験票に署名し、所定の写真を貼ってください。
- ⑩ 受験票は試験当日必ず持参してください。

※6月25日(水)までに受験票がダウンロードできない場合は、電話(088-621-2357)で病院局総務課へ連絡してください。

※ご使用の機種や環境によって、対応できない場合がありますので、その場合は、郵便又は持参により申し込んでください。

8 提出書類

次の書類を1次試験日(教養・専門試験実施日)までに持参又は郵送により提出してください。

- ①面接カード(指定様式)1部
 - ②履歴書(市販のもので可。写真を貼付してください。)1通
 - ③臨床検査技師免許証の写し(免許取得者のみ)1通
- *徳島県病院局ホームページ上にも、面接カードの様式を掲載しています。

9 給与・赴任旅費

初任給は、職員の給与に関する条例(昭和27年徳島県条例第2号)(給与条例)等の規定に基づき、関係機関(県立病院等)において業務に従事する場合にあつては、原則として下表のとおり支給されます。(なお、一定の職歴等がある場合には加算されることがあります。)このほか諸手当として、給与条例等の規定により、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。また、採用等に伴い住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づく赴任旅費が支給されます。

試験区分	学歴	初任給(給料月額+地域手当) (令和7年4月1日現在)
臨床検査技師	短大3卒	231,774円
	大卒	239,504円

※病院勤務となる場合は、上記金額に一定の金額が、加算されます。

10 その他

- (1) この試験についての問い合わせは、徳島県病院局総務課職員担当(電話 088-621-2357)へしてください。
- (1) 時計は時計機能だけのものに限り使用を認めます。
携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。)
- (2) 周辺道路の混雑防止のため、車の乗り入れ及び送迎は、固く禁止します。
なお、付近に受験者用の駐車場はございませんので、必ず公共の交通機関をご利用ください。

$$\overline{770} - 8570$$

徳島県病院局総務課 職員担当

メールアドレス : byouinkyokusoumuka@pref.tokushima.lg.jp

Map of Tokushima City, Japan, showing the JR Tokushima Line and various landmarks. The map includes labels for JR Tokushima Station, Tokushima Central Park, Tokushima City Office, Tokushima City Hall, Tokushima Prefectural Office, Tokushima Prefectural Court, Tokushima Prefectural Social Welfare Center, Tokushima Prefectural Sports Center, Tokushima Prefectural Museum, Tokushima Prefectural Library, Tokushima Prefectural Museum of Art, Tokushima Prefectural Museum of Science, Tokushima Prefectural Museum of Nature, Tokushima Prefectural Museum of Industry, Tokushima Prefectural Museum of Agriculture, Tokushima Prefectural Museum of Fisheries, Tokushima Prefectural Museum of Forestry, Tokushima Prefectural Museum of Crafts, Tokushima Prefectural Museum of Folklore, Tokushima Prefectural Museum of History, Tokushima Prefectural Museum of Archaeology, Tokushima Prefectural Museum of Anthropology, Tokushima Prefectural Museum of Botany, Tokushima Prefectural Museum of Zoology, Tokushima Prefectural Museum of Geology, Tokushima Prefectural Museum of Astronomy, Tokushima Prefectural Museum of Meteorology, Tokushima Prefectural Museum of Oceanography, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Science, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Engineering, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Technology, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Policy, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Education, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Research, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Conservation, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Restoration, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Monitoring, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Assessment, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Planning, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Design, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Construction, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Management, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Maintenance, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Improvement, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Enhancement, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Promotion, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Advocacy, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Awareness, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Sensitivity, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Responsibility, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Ethics, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Justice, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Equity, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Inclusion, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Participation, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Empowerment, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Leadership, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Innovation, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Creativity, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Entrepreneurship, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Socialism, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Capitalism, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Socialism, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Capitalism, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Socialism, Tokushima Prefectural Museum of Environmental Capitalism.

- ・ J R 徳島駅より 徒歩約20分
バス約7分
- ・ J R 阿波富田駅より 徒歩約5分

